

資 料 提 供	
令和 5年7月19日	
担当課（担当者）	電話
県土総務課（仙石）	0857-26-7454

鳥取県建設工事等入札参加資格業者の資格停止

県が発注する建設工事等について、下記のとおり資格停止を行います。

記

業者名及び資格停止期間等

業者名	本社所在地	資格停止期間
五洋建設株式会社	東京都文京区後楽2-2-8	令和5年7月19日から1か月間

理由

五洋建設の使用人は、西日本高速道路株式会社が発注した新名神高速道路大津ジャンクション東工事において、令和3年7月9日に作業員が負傷したことについて、令和3年8月19日に至るまで大津労働基準監督署長へ報告しなかったとして令和4年12月22日、労働安全衛生法の罪で、大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

その他

資格停止期間中は、本県が行う建設工事の下請負者となることもできません。